

医療を支える環境づくり特別委員会

目 次

医療を支える環境づくり特別委員会報告書

- I. 委員会構成と開催次第
- II. 救急車の利用実態調査
～平成21年度「救急車利用実態調査結果報告」～
- III. 地域医療と健康を支える環境づくり事業
- IV. 市町や消防本部（局）を対象とした調査
- V. 委員会としてのまとめ（提言）

医療を支える環境づくり特別委員会

(平成 22 年度)

医療を支える環境づくり特別委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 医療を支える環境づくり特別委員会

委員長 田妻 進

I. 委員会構成と開催次第

委員の構成として、広島大学病院、広島市消防局、尾道市、庄原市、広島県医師会、広島市立広島市民病院、広島市立舟入病院、安芸太田病院、広島県など幅広い領域から委員に参画していただき、平成 23 年 1 月 12 日に委員会を開催した。議題として以下に示す内容を順次検討し、地域医療を支える環境づくりに向けた事業を企画・立案した。

(1) 平成 21 年度「救急車利用実態調査結果報告」

(2) 平成 22 年度調査事業案

- ・市町を対象とした「医療を守る住民活動の取組み調査」(新規)
- ・消防本部を対象とした「救急車の適正利用を促す事業への取組み状況調査」(新規)

(3) 平成 22 年度一般市民向け講演会の開催

- ・「地域医療と健康を支える環境づくり事業」

II. 救急車の利用実態調査

～平成21年度「救急車利用 実態調査結果報告」～

広島市消防局は救急医療のコンビニ的利用に対する具体的対応策を検討するため、平成 19 年度から救急車の利用実態調査を毎年実施している。平成 21 年度に 3 回目となる調査を平成 22 年 2 月 8 日から 1 ヶ月間行っており、その結果について委員会で報告があった(資料 1)。

調査方法は、意識や呼吸などの症状にもとづく適正基準と、歩行状態や介助者の状況などを組み合わせた判断基準を用いたポイント制による区分で救急出動の適正を判断するもので、結果として 22.3% (802/3,599 件) の不適正利用を認めた。これは前年度の実績を 0.4% 下回るものであり、昨年から連続して下回った。不適正利用実数に関する年齢別の検討

では、昨年同様、70 歳以上の高齢者に多かったが、同年代不適正利用割合は 9.2% であり、年代別の不適正利用割合としては逆に最も低い結果となった。年代別で不適正割合が最も高かったのは 20 歳台の 31.3% であった。平成 20 年度(平成 21 年 3 月)に「救急車・救急医療の適正利用啓発キャンペーン」を実施し、救急車両には現在でもキャンペーンに用いたステッカーを貼付していることや、マスコミによる医療を取り巻く状況の報道や地域での地道な取組による影響も考察されるが、不適正利用件数は 2 年連続下がった結果となった。

III. 地域医療と健康を支える 環境づくり事業

「地域医療と健康を支える環境づくり事業」は住民を対象として、地域医療を守るシンポジウムや講演会などの啓発事業を実施するものであり(広島県緊急雇用対策基金事業を活用し、県が社団法人広島県医師会へ委託)、平成 21 年度に続き行われた(資料 2)。

庄原市や呉市などで、救急医療や周産期医療、移植医療などをテーマにしたシンポジウムや教育講座など 6 事業の実施を予定していたが、3 月 21 日に開催する予定であった「母子保健講演会」は東日本大震災の影響により、開催が中止となった。実施された 5 事業の参加者延べ人数は 680 人であった。この事業は平成 22 年度で終了となるが県では、啓発活動に対して別事業での助成を予定しているとのことであり、引き続き住民への啓発活動が地道に展開されることを期待したい。

IV. 市町や消防本部(局)を 対象とした調査

今年度の当委員会の調査事業として、市町および

消防本部における、医療を支える環境づくりの現況について取組状況を調査することとした（資料3）。

●「医療を守る 住民への啓発活動の取組み状況調査」

目的：平成21年度「地域医療と健康を支える環境づくり事業」により、一部の市町で啓発事業を実施していることがわかったが、さらに全市町への取組につなげるため、市町および住民活動の調査を実施し、現状の把握と検討する材料とする。

対象：県内全市町23

調査実施日：平成23年1月21日付け依頼

平成23年2月14日回答メ切り

結果概要：

- 住民向け啓発事業を実施しているのは18市町（78.3%）と多く、事業内容は市町広報紙への掲載やパンフレットなどの印刷物によるもの、講演会やシンポジウムなどイベント的なものが多かった。
- 事業実施にあたり、NPOなど住民活動団体へ協力依頼する割合も22事業のうち12事業と半数を超えて（54.5%）おり、事業実施する場合の体制についても工夫されている。
- 啓発事業の実施で課題だと感じていることは、「一般的に、啓発活動に関心が高い層ほど、コンビニ受診などの問題行動が少ないため、啓発方法・対象者を工夫する必要がある。」「無関心者に関心を持ってもらうための工夫。」といった意見の一方で、「あまり病院や医師が忙しく大変なことばかり訴えると、病院や医師に対する不信感や不安を与えることになってしまうのではないかと危惧するところはある。住民にうまく伝える必要がある。」とバランスに苦慮していることが伺われた。

●「救急車の適正利用を促す事業への取組み状況調査」

「救急車の搬送実績についての調査」

目的：広島市消防局の調査によって、救急車の利用実態が把握できているが、他の地域での救急車の利用状況や、救急車の適正利用を促す事業への取組み状況は不明である。各消防本部における適正利用を促

す事業への取組状況や救急車の搬送実績についての調査を実施し、現状の把握と検討する材料とする。

対象：県内全消防本部（局）13

調査実施日：平成23年1月21日付け依頼

平成23年2月14日回答メ切り

結果概要：

- 救急車の適正利用について調査する利用実態調査を行っている消防本部（局）は広島市消防局のほかには2カ所のみであった。
- 啓発活動については、9月の「救急の日」および「救急医療週間」を中心にポスターの掲示や広報紙の掲載のほか、ケーブルテレビへの出演なども回答された。
- 課題だと感じていることは、「啓発活動の効果が見えにくい」「消防局単独ではなく、関係機関と連携して取組む必要性」といった意見のほか、「救急車を要請するときはどういう病態の時から一般の人が判断することが難しいため、救急車を要請するときの判断基準を作成し、周知することが必要」という意見もあった。
- 搬送実績についての調査では、搬送受入先医療機関の選定で課題に感じていることについて質問したところ、「医師不足による医療機関の廃止や診療科目の縮小などにより受入医療機関は減少傾向にあるため、搬送時間が長くなる。」「圏域に総合病院が少なく、受入可能人数が限られているため、管轄外の医療機関に搬送することがある。」といった搬送時間が長くなってしまおうという回答が多かった。

V. 委員会としてのまとめ（提言）

〔県民に向けて〕

- ・住民向け啓発事業が充実しつつある。事業内容は市町広報紙への掲載やパンフレットなどの印刷物によるもの、講演会やシンポジウムなどのイベント的なものが多く、機会を活用して医療事情へのさらなる関心が期待される。
- ・事業実施にあたり、NPOなど住民活動団体へ協力依頼する割合も22事業のうち12事業と半数を超えて（54.5%）おり、事業実施する場合の体制についても工夫されている。その反面、課題として「効率的な啓発方法」「無関心者への対応」「医療者への不信・不安」が危惧されている。この事業に対

する正しい認識を着たいしたい。

[医療機関・医療従事者に向けて]

- ・過度に“病院や医師が忙しく大変なことばかり訴える”と、病院や医師に対する不信感や不安を住民に与えることが危惧される。住民に的確に現状の課題を啓発する努力が必要である。
- ・住民向け啓発事業を通じて住民との有効なコミュニケーションの構築に努める必要がある。講演会やシンポジウムなどイベントを活用すべきである。

[行政に向けて]

- ・医療を守るためには、関係機関が地域と連携協働をしなければならない。それには、住民の責務も重要であることを広く周知し、理解してもらうよう努めるべきである。

- ・啓発事業が単発に終わるのではなく、講演会終了後に、住民を、例えば「守る会」などの具体的な活動につなげていくような継続性をもった事業展開が今後望まれる。
- ・県内の動きを活発化するために、医療を守る住民参画の取組みをされている先例地の意見を聞く円卓会議などを開催することも県の役割として考えられる。

謝 辞

稿を終えるにあたり、委員会活動にご協力をいただいた委員諸兄に感謝申し上げます。特に広島県健康福祉局医療政策課・岡峯 美智子氏には報告書の作成にあたってのご支援に深甚なる謝意を表します。

平成21年度 救急車利用実態について

平成23年1月12日
広島市消防局

調査報告

1 概要

本調査は、救急車の利用実態を調査し課題を明らかにすることで、救急医療のコンビニ的利用に対する具体的な対応策を検討することを目的として、広島県地域保健対策協議会医療環境整備専門委員会の協力を得て平成19年度から実施している。(平成21年度については、自主的实施。)

2 実施機関

広島市消防局

3 調査期間

平成22年2月8日(月)8時30分～平成22年3月8日(月)8時30分

4 調査対象

転院搬送、医師等搬送、資器材等搬送を除く、期間中の全ての救急出動事案

5 調査方法

「適正基準・判断基準表」を用いたポイント制による区分

- 「適正基準」に該当もしくは「判断基準表」で4ポイント以上 → 【適正利用】
- 「適正基準」に該当せず、かつ「判断基準表」で3ポイント以下 → 【不適正利用】

適正基準・判断基準表

1 適正基準

以下の症状にひとつでも該当すれば「適正利用」とする。

症状	
意識	おかしい(無い・ぐったり・ぼんやり) ※飲酒による場合を除く
呼吸	おかしい(無い・苦しう)
顔色	蒼白・チアノーゼ
嘔吐	繰り返す ※飲酒による場合を除く
吐血・下血	あり
頭・胸・腹痛	苦悶・嘔吐を伴う痛み
麻痺・しびれ	急性発症
その他痛み	苦悶様
外出血	飛び散る・湧き出る・止まらない
骨折等	変形あり 腫脹あり
熱傷	手のひら以上

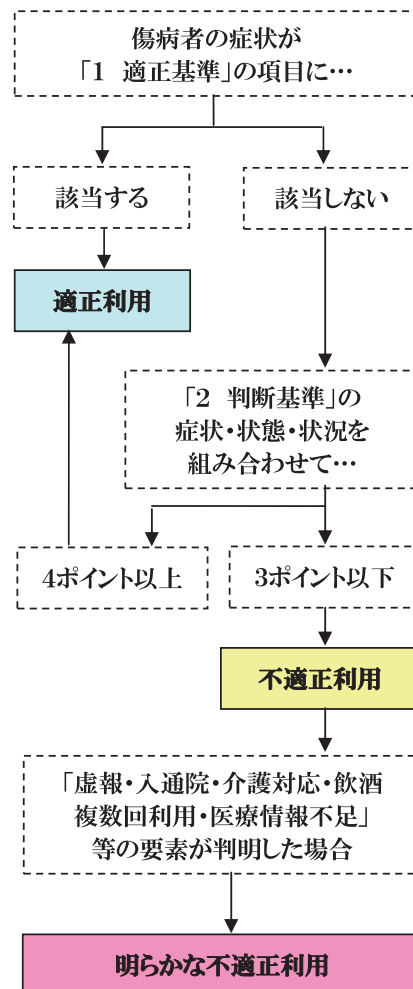
2 判断基準

以下の症状、状態、状況の組み合わせにより4ポイント以上で「適正利用」、3ポイント以下で「不適正利用」とする。

症状		ポイント
意識	一時気を失ったが現在は良好	2
脈拍	アルコールの影響で返事ができない	2
熱	ドキドキする	1
熱	40度を越える高熱	2
嘔吐	あり	1
頭・胸・腹痛	あり	1
麻痺・しびれ	あり	2
部分痙攣	あり	2
めまい	あり	2
その他の痛み	あり	1
外出血	滲む程度の微出血(頭部の場合)	2
外出血	滲む程度の微出血	1
骨折等	打撲程度(頭部の場合)	2
骨折等	打撲程度	1
眼痛	目を開くことが出来ないくらい	2
熱傷	手のひら未満	1

状態		ポイント
歩行	全く歩けない(歩かせられない)	2
歩行	介添えがあれば歩ける	1

状況		ポイント
状況	周囲に介助ができる者がいない状況	1



平成21年度 救急車利用実態

1 総括

	総出動件数(搬送人数)	不適正利用件数(搬送人数)	不適正割合
H21年度	3,599件(3,114人)	802件(548人)	22.3%
H20年度	3,634件(3,171人)	826件(615人)	22.7%
H19年度	3,854件(3,403人)	898件(662人)	23.3%

2 不適正利用(802件)のうち、明らかな不適正利用の要因別件数

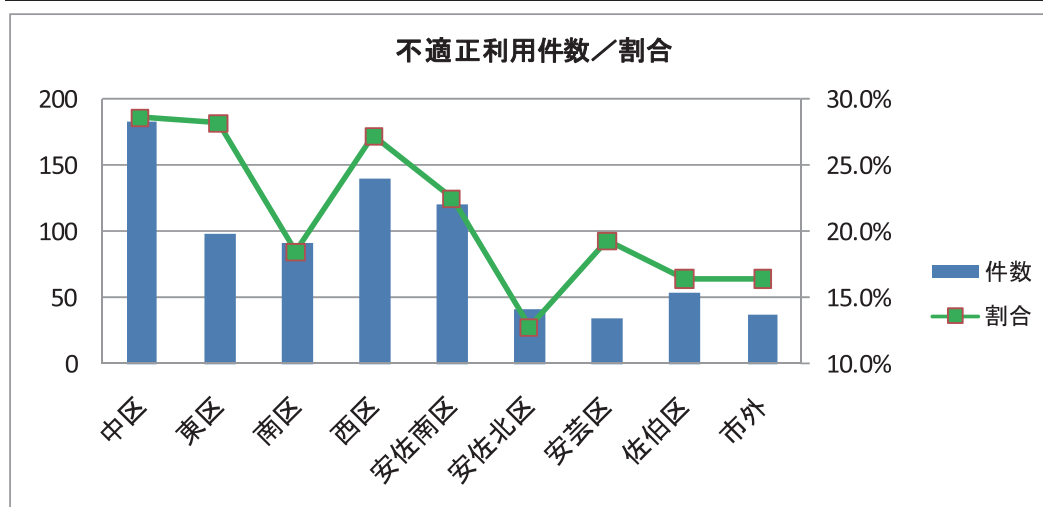
単位:件

区分	計	飲酒	複数回 利用	入院・通院	医療情報 不足	虚報	介護対応
件数	162	85	37	18	9	12	1
	100%	52.5%	22.8%	11.1%	5.6%	7.4%	0.6%

3 行政区別件数

単位:件

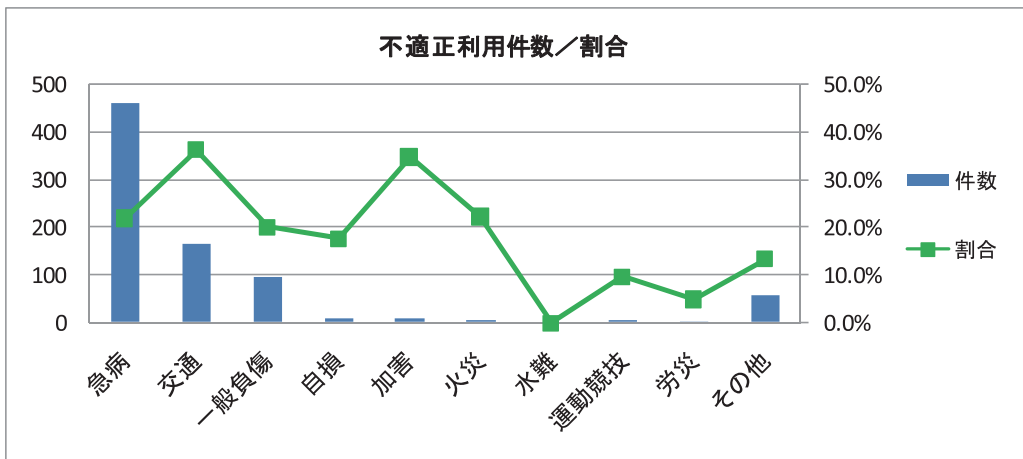
区分	計	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区	市外
総出動 件数	3,599	640	347	492	514	538	328	181	328	231
	100%	17.8%	9.6%	13.7%	14.3%	15.0%	9.1%	5.0%	9.1%	6.4%
不適正 件数	802	183	98	91	140	121	42	35	54	38
	100%	22.8%	12.2%	11.4%	17.5%	15.1%	5.2%	4.4%	6.7%	4.7%
不適正 割合	22.3%	28.6%	28.2%	18.5%	27.2%	22.5%	12.8%	19.3%	16.5%	16.5%



4 事故種別件数

単位:件

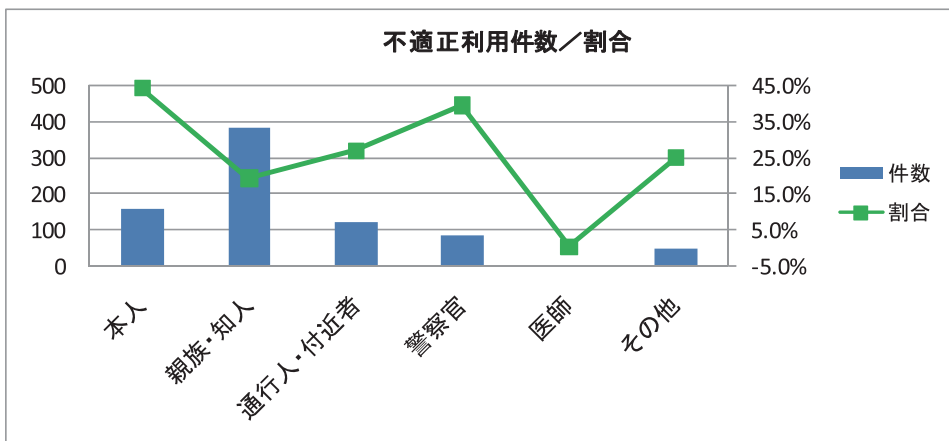
区分	計	急病	交通	一般 負傷	自損	加害	火災	水難	運動 競技	労災	その他
総出動 件数	3,599 100%	2,103 58.4%	458 12.7%	472 13.1%	51 1.4%	23 0.6%	18 0.5%	4 0.1%	31 0.9%	20 0.6%	419 11.7%
不適正 件数	802 100%	460 57.4%	166 20.7%	95 11.8%	9 1.1%	8 1.0%	4 0.5%	0 0%	3 0.4%	1 0.1%	56 7.0%
不適正 割合	22.3%	21.9%	36.2%	20.1%	17.6%	34.8%	22.2%	0%	9.7%	5.0%	13.4%



5 通報者別件数

単位:件

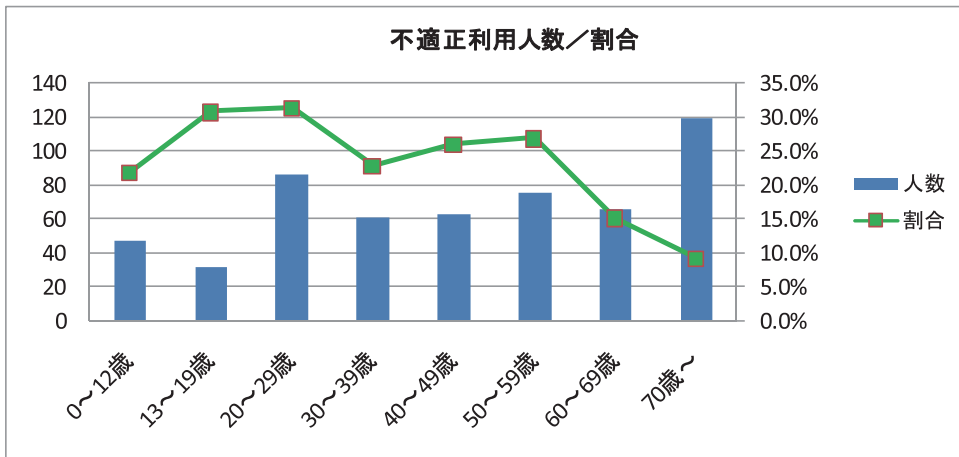
区分	計	本人	親族・知人	通行人 付近者	警察官	医師	その他
総出動 件数	3,599 100%	359 10.0%	1,985 55.2%	454 12.6%	210 5.8%	392 10.9%	199 5.5%
不適正 件数	802 100%	159 19.8%	385 48.0%	123 15.3%	83 10.4%	2 0.3%	50 6.2%
不適正 割合	22.3%	44.3%	19.4%	27.1%	39.5%	0.5%	25.1%



6 年齢別搬送人数

単位:人

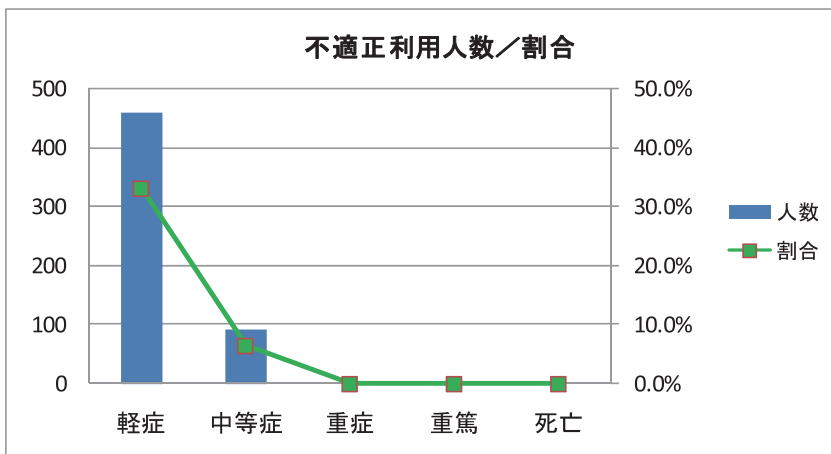
区分	計	0~12歳	13~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳~
総搬送人数	3,114	216	101	275	268	242	280	437	1,295
	100%	6.9%	3.3%	8.8%	8.6%	7.8%	9.0%	14.0%	41.6%
不適正人数	548	47	31	86	61	63	75	66	119
	100%	8.6%	5.7%	15.7%	11.1%	11.5%	13.7%	12.0%	21.7%
不適正割合	17.6%	21.8%	30.7%	31.3%	22.8%	26.0%	26.8%	15.1%	9.2%



7 傷病程度別搬送人数

単位:人

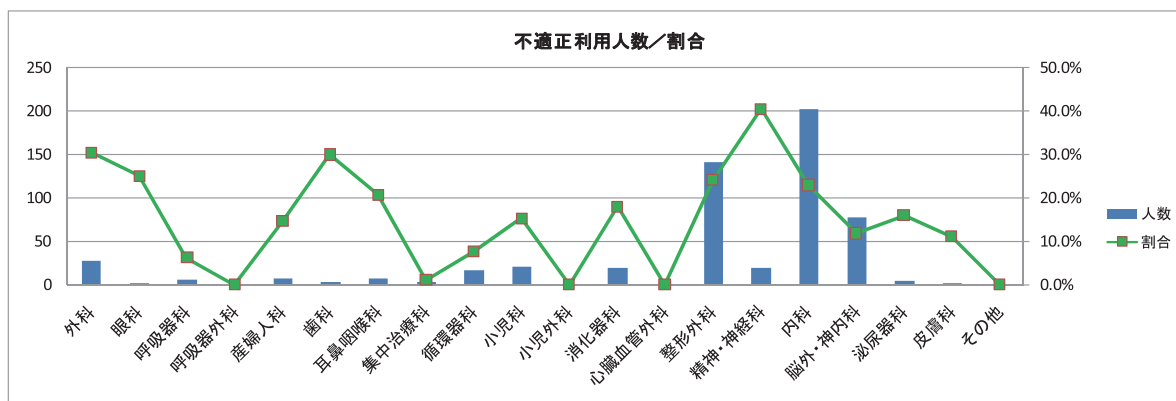
区分	計	軽症	中等症	重症	重篤	死亡
総搬送人数	3,114	1,383	1,400	242	52	37
	100%	44.4%	44.9%	7.8%	1.7%	1.2%
不適正人数	548	457	91	0	0	0
	100%	83.4%	16.6%	0%	0%	0%
不適正割合	17.6%	33.0%	6.5%	0%	0%	0%



8 診療科別搬送人数

単位:人

区分	計	外科	眼科	呼吸器科	呼吸器外科	産婦人科	歯科	耳鼻咽喉科	集中治療科	循環器科	小児科
総搬送人数	3,114	89	4	80	4	48	10	29	195	214	131
	100%	2.9%	0.1%	2.6%	0.1%	1.5%	0.3%	0.9%	6.3%	6.9%	4.2%
不適正人数	548	27	1	5	0	7	3	6	2	16	20
	100%	4.9%	0.2%	1%	0%	1.3%	0.5%	1.1%	0.4%	2.9%	3.6%
不適正割合	17.6%	30.3%	25.0%	6%	0%	14.6%	30.0%	20.7%	1.0%	7.5%	15.3%
区分	計	小児外科	消化器科	心臓血管外科	整形外科	精神・神経科	内科	脳外・神内科	泌尿器科	皮膚科	その他
総搬送人数	3,114	4	106	5	581	47	877	655	25	9	1
	100%	0.1%	3.4%	0.2%	18.7%	1.5%	28.2%	21.0%	0.8%	0.3%	0.0%
不適正人数	548	0	19	0	140	19	201	77	4	1	0
	100%	0%	3.5%	0%	25.5%	3.5%	36.7%	14.1%	0.7%	0.2%	0%
不適正割合	17.6%	0%	17.9%	0%	24.1%	40.4%	22.9%	11.8%	16.0%	11.1%	0%



資料2 「地域医療と健康を支える環境づくり事業」

地域医療と健康を支える環境づくり事業【実施状況】

	開催日	事業名	開催地 (主催・共催)	参加者	概要
1	9/16 9/30 10/7 10/14	知って安心！子ども の病気とママ・パパにも出 来る応急処置	広島市 ・広島市ひと・まちネット ワーク中央公民館 ・子育て支援サークルげんき発信隊 ・広島県医師会	2 0 人	乳幼児家庭教育講座（連続4回） ① 9/16 「こどもドキッ、ヒヤッ体験、こんな時どうする？」 講師：子育ておたがいさま～ズ 金子留里 ② 9/30 「知っておきたい！病院のかかり方、受診の目安」 講師：舟入病院小児科部長 岡野里香、 舟入病院看護師 森 麻美 ③ 10/7 「イザに備えて 私にもできる救急法」 講師：幼児安全法指導員 ④ 10/14 「もしものために・・・おうちでの看護のコツ」 講師：病児保育室みどりキッズ師長 河村瑞穂
2	11/28	庄原市の医療を支える医療従事者の確保 ～看護師不足を考える～	庄原市 ・庄原市の地域医療を考える会 ・庄原市医師会 ・庄原赤十字病院 ・庄原市 ・ひろしま健康づくり県民運動推進会議 ・広島県医師会	1 7 0 人	基調講演：「最近の看護情勢」 講 師：日本赤十字広島看護大学学長 新道幸恵 シンポジウム：「庄原市の医療を支える医療従事者の確保 看護師不足について考える」 パネリスト：庄原赤十字病院看護部長 中藤好美 庄原市立西城市民病院総看護師長 森田亨子 広島県立三次看護専門学校進路指導担当者 波多野文子 広島県立庄原格致高等学校進路指導担当者 今川俊文 広島県立三次看護専門学校生（庄原市医療従事者育成奨学生） 宮脇加奈 広島庄原格致高等学校生 滝本千帆
3	12/19	移植医療を考える県民公開講座 ～知ろう、語ろう、いのちをつなぐ医療～	広島市 ・広島県医師会 ・ひろしまドナーバンク ・広島県	1 6 0 人	第1部：「あなたの意思により助かる命があります」 臓器移植の今～肝臓、腎臓疾患等の移植医療～ 広島大学病院消化器外科・移植外科教授 大段秀樹 臓器提供協力施設の現状～救急医療の現場から (財)ひろしまドナーバンク評議員・荒木脳神経外科病院院長 沖 修一 第2部：「家族で話し合う機会をもってみよう」 ①必ず迎えるその日のために 臓器提供をされた方の家族 小林奈美氏 ②肝臓移植を受けて 移植医療を受けた方 吉村雅敏氏 ※オリジナル意思表示カードの紹介 (財)ひろしまドナーバンク 山本京子 ③家族で話し合う機会をもってみよう トークショー 広島東洋カーブ 白濱裕太選手（捕手）、 相澤寿聡選手（投手）

	開催日	事業名	開催地	参加者	概要
4	1/16	みんなで支えよう！わが街の周産期母子医療センター	東広島市 ・東広島地区医師会 ・東広島市 ・ひろしま健康づくり県民運動推進会議 ・広島県医師会	1 2 0 人	基調講演：「達人に学ぶ地域に根ざした育児支援 総合病院の機能を生かした育児支援」 講師：松山赤十字病院成育医療センター 小児科第一部長 小谷信行 シンポジウム：「みんなで支えよう！わが街の周産期母子医療センター—この街で安心して産み育てるために—」 パネリスト：東広島医療センター婦人科部長 寺本秀樹 東広島医療センター小児科部長 下田浩子 東広島地区医師会小児部会担当理事 杉原雄三 東広島市福祉部こども家庭課参事 桧山和子 NPO 法人子育てネットゆめもくば副理事長 加地純子 本永病院院長 斉藤淳三
5	1/22	みんなで守ろう	呉市 ・呉市医師会 ・呉市 ・ひろしま健康づくり県民運動推進会議 ・広島県医師会	1 4 0 人	話題提供：「呉市の救急医療の現状について」 ～救急医療の現場で起こっていること～ 演者：呉医療センター救急部長 宮加谷靖介 シンポジウム：「みんなで見直そう呉の救急医療」 ～大切な命を守るために～ シンポジスト：呉医療センター救急部長 宮加谷靖介 呉市福祉保健課長 木下 弘 呉市消防局警防課救急装備係 亀山尚佳 呉市医師会救急担当理事 石井哲朗 意見交換：くれくれ・ばプランニンググループ くれぱステル 後藤典子 呉市すこやか子育て支援センター 利用者代表 重田寛基 呉東消防署消防第一係 中本敏之
	3/12	呉の救急医療		7 0 人	話題提供：「呉市の救急医療の現状について」 ～救急医療の現場で起こっていること～ 演者：呉共済病院救急診療科部長 石川雅巳 シンポジウム：「みんなで見直そう呉の救急医療」 ～大切な命を守るために～ シンポジスト：中国労災病院救急部長 中川五男 呉市福祉保健部副部長 小松良三 呉市消防局警防課救急装備係 亀山尚佳 呉市医師会救急担当理事 石井哲朗 意見交換：ひろひろ・ばプランニンググループ いろは 北崎千代 呉市すこやか子育て支援センター 利用者代表 船橋一雄 呉東消防署消防第一係 中本敏之
6	3/21	母子保健講演会 はつらつマタニティライフで健やかベビー！	広島市 ・広島県医師会 ・広島県		講演：「医療機関における妊婦健康診査の実際」 講師：広島県産婦人科医会 行政から報告：「広島県における妊婦健康診査公費助成の効果」 講演：「健やかなマタニティライフ～妊娠中の栄養と早産予防～」 講師：国立保健医療科学院生涯保健部母子保健室長 瀧本秀美 会場との質疑応答
		⇒ 3/11 東日本大震災の影響により中止となった。			

資料3 市町や消防本部（局）を対象とした調査

医療を守る住民への啓発活動の取組み状況調査 調査票

市町名	担当部署	
担当者名	電話	メール

質問1 医療を守るための住民向け啓発活動の実施状況について
 貴市町では、啓発活動を実施していますか？※来年度実施予定も含む。

- () 実施している。⇒つづいて質問2以降にもお答えください。
 () 実施していない。⇒質問5以降をお答えください。
 どちらかに○をつけてください。

質問2 医療を守るための住民向け啓発活動の件数についてお答えください。

	平成20年度 (件)	平成21年度 (件)	平成22年度 (件)	平成23年度 (件)
主催または共催で実施				
上記以外で実施				

質問3 医療を守るための住民向け啓発活動の内容等について
 実施した（計画している）啓発活動の内容についてお答えください。
 複数ある場合はできるだけ全ての活動についてお答えください。
 ※この様式を複写のうえ、ご記入ください。
 また、パンフレットやチラシ、アンケートの調査結果などありましたら、1部御恵与ください。

啓発活動の名称
実施日または期間
参加者数（講演会、シホ°ジウムなどの場合）
主催者、共催者、後援 の団体名
NPO等住民活動団体等の協力を得ましたか 1 協力を得た 2 協力を求めなかった
テーマ ※複数あてはまる場合には複数○をつけてください。 1 救急車の適正利用について 2 特定の医療機関に関わるもの 3 受療行動など住民の意識に関わるもの 4 かかりつけ医について 5 その他

()
<p>対象者 ※複数あてはまる場合には複数○をつけてください。</p> <p>1 一般住民 2 患者・患者家族 3 保健・医療福祉関係者 4 その他 ()</p>
<p>方法 ※複数あてはまる場合には複数○をつけてください。</p> <p>1 講演会の開催 2 シンポジウム, パネルディスカッションの開催 3 ポスター掲示, パンフレット等の配布 4 市町が発行する広報紙に掲載 5 市町のホームページに掲載 6 その他 ()</p>
<p>啓発事業の評価 (アンケート調査等) を実施しましたか</p> <p>1 実施した (アンケートの内容 :)</p> <p>2 実施していない</p>

質問4 医療を守るための住民向け啓発活動を実施する中で課題だと感じることはどのようなことがありますか。

質問5 医療を守るための住民向け普及啓発活動を実施 (計画) することが難しい理由としてどのようなことがありますか。

質問6 医療を守る住民への啓発活動について、ご意見等ありましたらご記入ください。

御協力ありがとうございました。

救急車の適正利用を促す事業への取組み状況調査 調査票

消防本部（局）名 _____ 担当部署 _____
 担当者名 _____ 電話 _____ メール _____

質問1 貴消防本部（局）では、救急車の適正利用状況を把握するために、救急車の利用実態調査等を行っていますか？

- () 調査している。⇒つづいて質問2以降にもお答えください。
 () 調査していない。⇒質問3以降をお答えください。

質問2 救急車の利用実態調査等の内容についてお答えください。
 また、調査結果をとりまとめたものがありましたら、1部御恵与ください。

調査実施期間, 調査対象範囲, 調査内容, 調査結果等

質問3 啓発活動の実施状況について
 貴消防本部（局）では、救急車の適正利用を促すことを目的とした啓発活動を実施していますか？ ※来年度実施予定も含む。

- () 実施している。⇒質問4・質問5・質問6を御回答ください。
 () 実施していない。⇒質問6を御回答ください。
 どちらかに○をつけてください。

質問4 啓発活動の内容
 実施した（計画している）啓発活動の内容についてお答えください。

活動名称, 実施期間, 参加者数, 内容(テーマ)等

質問5 啓発活動を実施する中で課題だと感じることはどのようなことがありますか。

質問6 救急車の適正利用を推進するために必要だと思われることや、啓発活動についてご意見等ありましたらご記入ください。

御協力ありがとうございました。

救急車の搬送実績についての調査 調査票

消防本部（局）名 _____ 担当部署 _____
 担当者名 _____ 電話 _____ メール _____

質問1 貴消防本部（局）では、救急車の搬送結果について、実績（搬送先病院別集計・患者の症状別集計・搬送先選定理由別集計など）をまとめていますか？

- () 実績をまとめている。⇒つづいて質問2以降にも御回答ください。
 () 実績をまとめていない。⇒質問3を御回答ください。
 どちらかに○をつけてください。

質問2 搬送結果の実績について情報提供していただくことは可能ですか？

- () 提供できる。
 () 条件付で提供できる。
 条件例：搬送先病院名を伏せる。
 条件例：委員会内では病院名を出してもよいが、公表は差控えること。

条件：

- () 提供できない。

質問3 受入先の選定で課題に感じていることについてお答えください。

- ① 受入先となる医療機関が少なく、決定するまでに時間を要する
 ② 管轄エリアを越えて受入先を探すことが多く、搬送時間が長くなる
 ③ その他

御協力ありがとうございました。

医療を守る住民への啓発活動の取組状況調査

	質問1 住民向け啓発活動の実施状況について	質問2 啓発活動の件数について								啓発活動の名称	実施日または期間	参加者数	団体名	NPO等協力の有無	質問3 啓発活動の内容等について				
		H20年以前		H21年度		H22年度		H23年度							1.救急車の適正利用について 2.特定の医療機関に関わるもの 3.受療行動等住民意識に関わるもの 4.かかりつけ医について 5.その他				
		主催・共催	その他	主催・共催	その他	主催・共催	その他	主催・共催	その他										
広島市	実施あり			1		1				小児救急適正受診啓発用マグネットシートの配布	平成21年12月～	年間11,000枚を配布	広島市単独の事業	協力求めず		3	4		
府中町	実施なし																		
海田町	実施あり		2		4		2			広報紙に掲載 国保被保険者にパンフレット送付							5	広報「かいた」に医療費の適正化について掲載 国保被保険者に対してパンフレット送付	
熊野町	実施あり								計画中							3			
坂町	実施あり								1	広報紙への啓発記事の掲載	平成23年度中			協力求めず	1	3			
安芸高田市	実施あり					2		1		小児救急医療講演会	平成22年12月18日(土) 10:00～11:30	20名	主催:安芸高田市	協力得た		3	5	こどものかかりやすい病気と対応について	
										小児救急ハンドブック	平成22年度配布のため作成		①市内の保育所・幼稚園を通じて保護者に配布 ②乳幼児健診・育児相談・訪問時に配布 ③市役所・子育て支援センター・各支所等で希望者へ配布	協力求めず		3	5	発病時の対応などについて	
安芸太田町	実施あり			1				1		広島県西部中山間地域の医療を考える会「みんな力で地域医療を守ろう!!」	平成21年12月26日	約200名	安芸太田病院、安芸太田町	協力得た		3	5	安芸太田病院の救急医療体制の現状	
北広島町	実施なし																		
大竹市	実施あり	1		1		2	2	1		大竹ふれあい健康まつり(医療等に関する講演会、健康測定等を実施)	毎年10月に実施	300人程度	【主催】大竹市・大竹市社会福祉協議会 【後援】大竹市医師会・大竹市歯科医師会・大竹市薬剤師会・広島県国民健康保険団体連合会・中国新聞社会事業団・大竹ロータリークラブ・大竹ライオンズクラブ・国際ソロプチミスト大竹	協力得た		3			
廿日市市	実施あり			1		2				第2回市民公開講座「危険な痛みについて知ましょう」	平成23年1月16日	約1,000人	主催:JA広島総合病院 共催:廿日市市	協力求めず	1	2	3	救急医療に対する知識の習得、地域救命救急センターの機能と役割	
										日本赤十字広島看護大学と広島厚生農業協同組合連合会広島総合病院と廿日市市との連携に関する協定	平成22年9月28日～平成27年3月31日			協力求めず		2	5	上記3者がそれぞれの資源を有効活用し、連携と協力により、地域の医療・保健の課題に適切に対応し、廿日市市の地域の医療・保健の発展に寄与する。	
呉市	実施あり			2		2				①平成21年度シンポジウム『みんなで見直そう 呉の救急医療』 ②市広報紙で『救急医療』を特集(呉市のホームページで閲覧可) ③初期救急医療機関の利用啓発チラシ配布(保育所・幼稚園・小・中学校・市立高校ほか) ④平成22年度シンポジウム『みんなで守ろう 呉の救急医療』	①平成22年2月27日、3月27日 ②平成22年9月10日発行 ③平成22年11月 ④平成23年1月22日、3月12日(予定)	シンポジウムは各約150人	主催:呉市、呉市医師会 共催:ひろしま健康づくり県民運動推進会議 後援:呉地域保健対策協議会	協力得た	1	3	4	5	
江田島市	実施なし																		
竹原市	実施あり			1		3		2		こどもの病気と救急講演会	平成22年8月5日、9月26日、10月14日	51人	主催:竹原市 共催:東広島市消防局竹原消防署、竹原地区医師会、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター	協力得た	1	3	4	5	小児救急蘇生 AEDの使い方

対象者										方法										評価の有無	質問4 課題だと感じる点	質問5 実施(計画)することが難しい理由	質問6 意見等		
1.一般住民 2.患者・患者家族 3.保健・医療福祉関係者 4.その他										1.講演会の開催 2.シンポジウム等の開催 3.ポスター掲示・パンフレット配布 4.市町発行の広報紙に掲載 5.市町ホームページに掲載 6.その他															
1																				3	実施なし	一般的に、啓発活動に関心が高い層ほど、コンビニ受診等の問題行動が少ないため、啓発方法・対象者を工夫する必要がある。	質問4に同じ。		
																							当町では、医療全般を取り扱う担当課が決まっていないため。また、町内に医療機関が多く、広島市にも近いことから、職員に医療を守る意識が不足しているため。		
1																				3 4	実施なし				
1																				4 5					
1																				4		正しい情報を広く確実に提供する手段			
1										1											実施あり (アンケート実施:講演会の内容等)	・小児救急医療講演会に限ると、参加しやすくするためには、地域ごとの出前型での開催や保育所との共催の必要性を感じた。 ・市内においても地域が抱える医療体制の課題が異なるため、テーマがしぼりにくく、また解決が難しいことが多いので啓発活動が難しい。	担当者に啓発活動を計画する余裕が無いので、例えば講演会であればいくつかの内容から選べるような事業であれば実施できるかもしれない。	今後ますます厳しくなる医療体制について、住民向けの啓発活動は重要であることは認識しているため、できることからやっていきたい。	
1	2																			6	啓発用冊子の作成				
1										1	2										実施あり	啓発活動の後、住民を具体的にどのように導き出すのが工夫が必要と感じた。(地域医療を守る会など組織だった行動など)	特に困難な事は無いが、あまり病院や医師が忙しく大変なことばかり訴えると、病院や医師に対する不信感や不安を与えることになってしまうのではないかと危惧するところはある。住民にうまく伝える必要がある。	平成21年12月に開催したシンポジウムでは、県からのシンポジストの参加や講師料等の運営費補助をいただき非常にありがたかった。続けて県のご支援をいただきたくお願いいたします。	
																							本町においては、救急病院に患者が集中しないように、祝祭日休日にあたる在宅当番医の情報について、町広報誌及び、全町の音声放送を利用して広報を行っており、本町の地域保健対策協議会においても、さらなる啓発活動への要望も現在でいていないため。		
1										1											実施なし	より多くの人に参加してもらうこと。	講演会を開催する場合、参加する方は比較的医療や健康などに意識の高い方で、参加がのぞまれる意識の低い方の参加が少ないこと。		
1										1											実施あり				
1		3	4							看護大学	1	3	4							6	大学・看護管理に関するコンサルテーション、教育施設の貸し出し、講師の派遣 病院・看護師等確保のための奨学金制度の実施と周知、看護師実習受け入れ、公開講座の実施 市・奨学金制度の支援	実施なし			
1	2	3									2	3	4	5							実施あり	市民が知る機会を増やすこと。 無関心者への啓発。	無関心者に関心を持ってもらうための工夫。	県では市町に対してアンケート等を行う機会が多いと思いますが、結果を取りまとめられたら市町へも情報提供等フィードバックをお願いします。	
1		3									1	3								6	救急法実技指導	実施あり	市内で分娩が出来なくなり、市民からは市内に分娩再開の要望も聞かれるが、医師確保等が困難である。また、小児科も今までは県立安芸津病院が夜間救急対応をしてもらっていたが、それも徐々に難しくなってきたり、産科・小児科は大変厳しい状況になってきている。		無し
1																				6			地域医療について、講演していただいた講師のリストなどあれば、教えていただきたい。		

	質問1 住民向け啓発活動の実施状況について	質問2 啓発活動の件数について								質問3 啓発活動の内容等について										
		H20年以前		H21年度		H22年度		H23年度		啓発活動の名称	実施日または期間	参加者数	団体名	NPO等協力の有無	テーマ					
		主催・共催	その他	主催・共催	その他	主催・共催	その他	主催・共催	その他						1.救急車の適正利用について	2.特定の医療機関に関わるもの	3.安療行動等住民意識に関わるもの	4.かかりつけ医について	5.その他	
東広島市	実施あり					2		2		市民公開シンポジウム(医療講演会)	平成23年1月16日(日)	120名	主催:東広島市、(社)東広島地区医師会 共催:(社)広島県医師会	協力得た						
										救急医療体制確保のための広報	平成22年9月号の広報紙に掲載			協力求めず			3	4		
大崎上島町	実施なし																			
三原市	実施なし																			
尾道市	実施あり					2	1	1	1	市民公開講座(基調講演及びシンポジウム) 「人の命・生活を守る地域医療の大切さを考える」	平成22年11月21日	700人	【共催】尾道市・尾道市医師会・因島医師会・財団法人自治総合センター 【後援】総務省・尾道市教育委員会・尾道市歯科医師会・因島歯科医師会・尾道薬剤師会尾道市公衆衛生推進協議会・尾道市社会福祉協議会・尾道市連合民生委員児童委員協議会・尾道市保健推進員連絡協議会	協力得た	1	2	3	4	5	
										市民公開講座(講演) 「救急医療はどうなるの? ~救急医療を巡る新事情~」	平成23年2月5日	200人	【共催】尾道市・尾道市医師会・因島医師会・広島県尾三圏域MC協議会	協力得た	1	2	3			
世羅町	実施あり							1		チラシの配布	平成22年9月中旬			協力求めず					5	
福山市	実施あり				1				1	みんなで守ろう福山市の救急医療 ※平成20年度は①「誰でもできる初期救急〜知らない」と怖い中毒の知識」②「こどもの急病」、平成22年度は「こどもが痛がる時」をテーマにセミナーを開催。	平成21年9月12日	約182人	主催:福山市、福山地区消防組合、福山市医師会 後援:福山府中地域保健対策協議会	協力得た	1					
府中市	実施あり					1	1			広報紙への連載「病院を守るために」	平成22年6月号から毎月掲載								5	
										地域医療再生講演会	平成23年2月24日		主催者 府中市	協力得た					5	
神石高原町	実施あり			2		2		1~2		平成21年度① 神石高原町立病院開院記念式典開院記念講演	平成21年4月26日(日)	85名	(主)神石高原町 社会医療法人社団陽正会	協力求めず			3		5	
										平成21年度② 地域医療講演会	平成21年9月19日(土)	155名	(主)神石高原町、社会医療法人社団陽正会、社会福祉法人新市福祉会(共)福山市、府中市、福山市医師会、府中地区医師会、深安地区医師会、松永・沼隈地区医師会	協力求めず			3	5		
										平成22年度① 地域医療シンポジウム2010 地域とともに歩む医療	平成22年8月24日(火)	220名	(主)神石高原町、社会医療法人社団陽正会(共)福山市医師会、府中地区医師会、深安地区医師会、松永・沼隈地区医師会	協力求めず			3	5		
										平成22年度② 神石高原町の医療を考える集い	平成23年1月21日(金)	186名(公式数)	(主)神石高原町議会(共)神石高原町、社会医療法人社団陽正会、神石高原町立病院を守る会	協力得た			3		5	
三次市	実施あり						3											3		
庄原市	実施あり					2	4	2	3	①市民公開講座「これ、テレビで見たことがある!!」 ②「庄原市の医療を支える医療従事者の確保」シンポジウム	① 平成22年5月30日(日) ② 平成22年11月28日(日) ③ 市広報紙へ啓発記事の掲載	① 200名 ② 170名 ③ 平成22年4月号、12号、平成23年2月号、3月号	主催:庄原市の地域医療を考える会 共催:庄原市医師会、庄原赤十字病院、庄原市 後援:庄原市自治振興区連合協議会、庄原市民生委員児童委員協議会など	協力得た			2	3	4	
																			5	

対象者 1.一般住民 2.患者・患者家族 3.保健・医療福祉関係者 4.その他		方法 1.講演会の開催 2.シンポジウム等の開催 3.ポスター掲示、パンフレット配布 4.市町発行の広報紙に掲載 5.市町ホームページに掲載 6.その他						評価の有無		質問4 課題だと感じること	質問5 実施(計画)することが難しい理由	質問6 意見等					
1	3						6	関係機関への広報協力依頼	実施なし	一般住民に対する効果的な広報活動(いかにして関心を持ってもらえるか)	啓発活動は、効果がすぐに現れるものではなく効果の検証が難しいために、継続して事業を実施することが難しい面がある。	現在は、県内各市町がそれぞれで啓発活動を行っているが、例えば、現在が対策プロジェクトチームで取り組まれているように、県と県内全市町で共同して啓発活動を行うことを検討してもよいのではないかと。					
1							4	5	実施なし		テーマ(救急・受療に対する意識の向上・かかりつけ医の必要性等)が広く、高齢者が多い本町において、いかにわかりやすく周知をしていけばいいか試行錯誤している現状があります。	・現在、地元医師会の協力を得ながら、各種疾病に対する知識を得るため、各先生方に講演をしていただいています。 ・普段の健康状態を把握し健康維持ができるよう、町が実施する特定健診の受診の推進を各戸配布によるチラシで周知しています。					
											緊急性がない夜間受診の問題や救急車の適正利用に関する問題等に関心はありますが、現在、市内ではどのような状況なのか把握していないのが現状です。また、市民運動として医療に関する具体的な要望がない状況で、どのような内容や啓発方法がいいのか、また、市民の意識に届くのか悩んでいる状況です。						
1	2	3					6	新聞へ掲載、ケーブルテレビ・FMラジオで啓発	実施あり (アンケート内容・年齢・性別・住所・市民公開講座を知った理由・内容についての感想)	医療を守るためには、関係機関が地域と連携協働をしなければなりません。それには、住民の責務も重要であることを広く周知する必要があります。	住民に対して普及啓発活動を広く行っても、医療現場の体制や医師の考え方、行政の対応が確立されていなければ住民が戸惑い、また批判も出てくるのではないかと。	まず、医療現場でどのような事が行われているか、行政が医療を守るための施策としてどのような事を行っているのかを、住民に分かり易く周知していくことが必要だと思う。					
1		3					6	新聞へ掲載	実施なし								
			4	国保被保険者			6	国保被保険者証更新時に国保全世帯にチラシを配布	実施なし	周知徹底が難しい。方法を模索する必要がある。	地域医療を守るため、町民全体への啓発活動は必要であると考えているが、通常業務におわれ、行えていない。今後、全世帯への啓発活動を検討したい。						
1							2	3	4	5	6	テレビ(広報番組)・ラジオによる広報	実施あり (別紙アンケート調査結果)	・住民側から限られた医療資源を守ろうという動きが見られない。 ・医師不足等により、小児・産科・救急が年々厳しくなっている情報を市民と共有化することが課題。併せて持続的な啓発が必要と思われる。	住民側からの危機感が感じられない。(現状は厳しいが、まだ対応できているためだと思う)	市長会を通じて国に対して要望もしているが、初期～3次救急の役割や、コンビニ受診の防止など、医療を守るために国を主体に全国的なキャンペーンや啓発活動をしてほしい。(各自自治体も行っているが、国民の関心が弱い。)	
1								4	実施なし								
1			4	希望者													
	3	4	行政・議会関係者						1				実施なし	町立病院は指定管理者制度で管理運営は社会医療法人に委ねており町単独、法人単独、議会単独での開催が難しく、指定管理者、開設者双方へ問題ないテーマで行うこととなる。	講師を広島や他の地域から招聘すると時間的な制約が多い。また、地域医療関係者に声をかけるとなると準備職員等の負担が多くなる。	神石高原町に代表されるような中山間地の医療を守っていくためには効率性、収益性等で算定された基準に当てはめて計算、配置されると成り立たない。住民への啓発も必要だが、国民等しく医療を受けられるよう、社会保障(医療)の制度をコントロールする関係者への啓発を十分に行うべきではなかろうか。	
1	3	4	行政・議会関係者						2				実施なし				
1	3	4	行政・議会関係者						2				実施あり (アンケート内容 ①参加目的、参加してよかったか ②何で知りましたか ③集いはいかがでしたか(基調講演、現状報告及びコメント、その他ご自由に) 実施なし				
1									1	2	3	4	5	実施なし	医師不足や看護士不足等の厳しい医療環境の中で、医療機関が頑張っておられる現状を市民の皆さんに理解していただくことが重要であると感じている。そのための広報活動が必要であり、医療を守っていくためには、医療従事者と市民との信頼関係を構築することが第一と考える。	広大な面積を有する本市において、市民の皆さんに医療を守るための一体感をどのように構築するかが課題になると考えている。	医療を守る住民参画の取り組みをされている先例地の意見を聞く場(講演・シンポジウム・円卓意見交換会など)を設定していただきたい。

救急車の適正利用を促す事業への取組み状況調査 回答一覧表

	質問1 救急車の利用実態調査の有無	質問2 救急車の利用実態調査等の内容について	質問3 啓発活動の実施状況	質問4 啓発活動の内容
広島市消防局	調査あり	別添のとおり。	実施あり	・Save Life in Hiroshima(広島東洋カーブの公式戦開催日に、来場した市民を対象とした救急蘇生法/AEDの普及啓発活動を実施し、救急蘇生法/AEDについて理解促進を図ったもの。「NPO法人 あなたが救う・救命救急広島」が主催、当局は共催機関として参加。)において、救急蘇生法と並行して、救急車適正利用の啓発活動を実施。チラシ(6,000枚)等の配布を行ったもの。 ・救急の日及び救急医療週間(9/9~9/15)中、消防局・各署において救急車適正利用の啓発活動を実施。(デジタルサイネージ、大型スクリーン、ケーブルテレビ、電光掲示板等の活用) ・ホームページや広報誌への掲載。
呉市消防局	調査なし	—	実施あり	・救命講習などにおいて、救急車の適正利用について広報している。 ・医師会の講演会等に参加し、適正利用について広報している。(年1回~2回)
三原市消防本部	調査なし	—	実施あり	・救急車適正利用啓発のためのマグネットシート「救急車の適正利用にご協力ください!!」を作成し、消防車両及び救急車両に貼付市民に啓発している。 ・消防本部ホームページにおいて、救急車適正利用のページを掲載し適正利用について啓発している。
尾道市消防局	調査あり	(調査実施期間) 2009年1月1日8時30分~2009年4月1日8時30分(3ヶ月間) (調査対象範囲) すべての救急事案 (調査内容) 別紙(資料-6)のとおり (調査結果) 別紙(資料-6)のとおり 委員会内では出してもよいが本部名等は差し控えること。(救急隊だけの判断であるため、医療機関から指摘があったもの)	実施あり	(活動名称) 救急医療週間啓発活動 (実施期間) 9月9日~9月15日(救急医療週間) (参加者数) ①市内スーパー3箇所でのキャンペーン(約600人チラシ配布等) ②ケーブルテレビ約10分間出演 ③地元FMラジオ約10分間出演 (内容) 正しい救急車の利用について
大竹市消防本部	調査なし	—	実施あり	・ポスター配布 ・救命講習時の啓発
東広島市消防局	調査なし	—	実施あり	・ホームページ、市広報等に啓発記事を掲載。 ・救急車に啓発用マグネットシートを貼布。
廿日市市消防本部	調査なし	—	実施あり	・救急医療週間にて啓発ポスターを掲示 ・各事業所等への救命講習時に実施
安芸高田市消防本部	調査なし	—	実施あり	(実施期間) 通年 (参加者数) 約3,000人 (内容) 応急手当普及講習の時、救急車適正利用について説明を取り入れている。 ・パンフレット約150部配布 救急の日にちなみ救命講演会を実施、配布パンフレットに救急車適正利用についてのページを加え広報した。
江田島市消防本部	調査なし	—	実施あり	(実施期間) 救急の日週間等で逐次実施 (内容) 公的な救急車適正利用に伴うポスター及びチラシの配布
府中町消防本部	調査なし	—	実施あり	(活動名称) 救急フェア (実施期間) 「救急医療週間」内 平成22年9月11日 (内容) 救急車の適正利用を促すことを目的としたポスターを管轄管内の公共施設に配付するとともに、不特定多数の通行人に対し、同じ内容のチラシを配布しました。
北広島町消防本部	調査なし	—	実施なし	—
備北地区消防組合消防本部	調査なし	—	実施あり	1 病院内の掲示板へポスター等の掲出 2 病院の広報誌へ掲載 3 市広報誌への掲載 4 備北地区消防組合のチラシへ掲載 5 医師会等の講演会へ参加をして、適正利用の訴え 6 ケーブルテレビへ出演して、適正利用の呼びかけ
福山地区消防組合消防本部	調査あり	(調査実施期間) 平成23年1月~2月 (調査内容) 救急搬送の内、消防法第2条9項に規定する救急業務に該当しないが、諸般の事情により救急搬送をした人員数。	実施あり	・各署所に啓発ポスターの掲示。 ・消防局参加イベントでの啓発チラシの配布。 ・市役所、消防局への懸垂幕の掲示。 ・啓発標語をマグネットシートで救急車へ貼付。 ・消防局ホームページへ掲載。 ・福山市広報誌へ掲載。 ・福山市防火協会と連携した啓発活動、チラシの配布。

質問1 救急車の利用実態調査の有無

調査あり	3
調査なし	10

質問3 啓発活動の実施状況

実施あり	12
実施なし	1

消防本部(局)調査 その1

質問5 啓発活動を実施する中で課題だと感じること	質問6 救急車の適正利用を推進するために必要だと思われること・啓発活動についての意見
救急車の適正利用は、市民等のモラルにより成り立つものであり、そこいどのように訴えかけていか、常に同一内容の啓発活動を実施するのはなく、その都度、効果的な手法を検討する必要があると考える。	「適正」、「不適正」の明確な定義を定めることができれば、より効果的な啓発活動を実施することが可能であると考え。
住民の救急医療に関する知識の普及	幅広い年齢層に対して、時間をかけて広報していく必要があると感じている。
<ul style="list-style-type: none"> 救急車不適切利用は、通報者のモラルに依存する部分が多く地道な啓発をするしかないのではないかと思う。 全国的な啓発をすることによって、一般市民の意識を変える必要がある。 	救急事例の中には、早期通報・早期搬送・早期治療により救命できる事例も多々あるため、一般市民に普通救命講習等の応急手当普及啓発活動に参加してもらい、救急事案について感心を持ってもらうことが必要だと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ①不適正利用についての調査は、医療機関にも協力が必要で労力を要する。(救急隊の判断が正しかったかの確認のため) ②データの発表には、住民感情・医療機関・医師会・報道機関などの問題から限界がある。(消防本部の対応には限界がある) 	<ul style="list-style-type: none"> ①不適正利用調査は、県・国単位で調査方法を統一し、データ発表は厳正に実施されなければ効果はない。 ②適正利用を推進するには、もっと積極的なPRが必要である。
救急講習参加者のみで市民全員にいきわたらない	
<ul style="list-style-type: none"> 予算をかけて執行しても、即座に結果が反映しない。 住民の意識を改革するには、想像以上の時間を要する。 	全県的あるいは全国的に統一キャンペーンを実施する必要があるのではと思う。
救急要請を躊躇してしまう人もいるだろうと感じる。	夜間での一次医療機関の受入が少ない、若しくは無いため、救急車の要請に繋がっているものと思われる。現在では二次医療機関の輪番制はあるものの、一次医療機関の輪番制も検討していただきたい。
管内では、民間救急・専用の救急相談窓口の設置がなく、代替の手段が提供できない。 市民感情として、これまでは区別なく搬送してくれたとの意識が強い。	
<ul style="list-style-type: none"> 1 啓発内容について、一般の方がどれだけ関心を持たれているのかわからず、不特定多数の方に対する啓発には限界があります。対象を限定し、集中的にプレゼンテーションの方がより効果的であると思います。 2 啓発活動を行った結果、その効果がどれくらいあるのか実績結果の数値化が難しいため、客観的評価に欠けてしまいます。 3 より多くの人に対して啓発活動を実施することが望ましいが、大きなイベントを開催すると費用が増してしまい、予算の都合上難しい面があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 一般の方が、救急車の要請をするときの病態の判断基準が明確でないため、「救急車を適正利用する」というのはどういう病態が出現していたときのことを指すのかという判断基準の作成・周知が必要です。 2 救急車の利用現状をマスメディアなどを利用し、一般の方に対し知らせる機会をさらに多く設けることで世論が盛り上がるきっかけ作りになると思います。 3 一般の方が、適正利用についてどのように考えているのか広くアンケート調査を実施することで実態が把握でき、より効率のよい啓発活動につながると思われます。 4 啓発活動を推進していく中で、情報交換が円滑に進むよう貴協議会と当消防本部とのつながりがさらに強くなっていくことを望みます。
—	地域的に行う救急講習会等において救急車の適正利用のPRを行い。また、メディアを通じた全国的な広報活動が必要と思われる。
中山間地の地域性を感じる。	質問4に記載している事項を継続的に実施し、緊急性について訴える。
消防局単独ではなく、関係機関が共通認識を持ち、連携して取り組む必要がある。	適正利用の理解と協力を得るには、不適正利用の要因を軽減するための代替的方策を提供するインフラが必要である。

救急車の搬送実績についての調査 回答一覧表

消防本部(局)調査 その2

	質問1 救急車の搬送実績集計の有無		質問2 搬送実績集計の情報提供の可否		質問3 受入先の選定で課題に感じていること	
	提供	条件	提供	条件	課題	その他(自由記入)
広島市消防局	なし (出勤件数等の統計は当然実施しているが、上記(搬送先病院別、症状別、搬送先選定理由別)項目では行っていない。)	—	—	—	3	診療科目によっては、夜間帯に受け入れてもらえない医療機関が少なく、搬送先の決定まで時間を要する場合がある。
呉市消防局	あり	条件付可	搬送先医療機関名を伏せるか搬送先医療機関の同意を得た場合	—	3	当二次保健医療圏域内の医療機関の患者の受け入れ状況は比較的良好です。
三原市消防本部	あり	条件付可	病院別搬送実績表はまとめている。消防長の許可を得て、委員会内の資料として使い、公表は差し控えること。	—	3	尾三圏域に総合病院が少なく、受入可能人数に限られているため、管轄外の医療機関に搬送することがある。
尾道市消防局	あり	条件付可	委員会内では病院名を出してもよいが、公表は差し控えること。	—	3	①最も搬送時間が短い医療機関を選定し、二次医療圏内の医療機関へ搬送することを基本とする。 ②かかりつけ医療機関等への搬送について (ア)かかりつけ医療機関が管内であり支障等がないこと (イ)管外医療機関への搬送要請は医師の判断が原則である (ウ)二次保健医療圏で完結が原則である
大竹市消防本部	あり	条件付可	個人情報をお伏せる	—	2	管内に三次の救命センターがないため、重篤及び専門性を要する患者でも当番の二次に搬送せざるを得ない。
東広島市消防局	あり	条件付可	個人情報に関する部分は、公表できない。	—	3	管内に三次の救命センターがないため、重篤及び専門性を要する患者でも当番の二次に搬送せざるを得ない。
廿日市市消防本部	あり	条件付可	搬送先病院名を伏せる。	—	1 2 3	夜間の一次医療機関の受入先がない 約7割の傷病者を吉田総合病院に搬送させていただいているが、満床等で受入困難な場合は、管轄エリアを超えた医療機関になるため、搬送時間が長くなっている。
安芸高田市消防本部	なし (現時点では集計はしていないが、要請があれば情報提供は可能。)	—	—	—	3	—
江田島市消防本部	なし	—	—	—	2	—
府中町消防本部	あり	条件付可	搬送先病院名を伏せること及び公表は差し控えること。	—	3	受入先となる医療機関が少なく、決定するまでに時間を要する。
北広島町消防本部	なし (定期的な集計は行っていないが、必要に応じて個別集計をする場合もある。)	—	—	—	1 2	①及び②について、診療科目又は傷病程度によって該当する場合が多い。
備北地区消防組合消防本部	あり	不可	—	—	3	救急対応の医師が不足
福山地区消防組合消防本部	あり	条件付可	搬送人員数のみ。	—	3	医師不足による医療機関の廃止や診療科目の縮小などにより受入医療機関は減少傾向にあるため、搬送時間が長くなる。

質問2 搬送実績集計の情報提供可否

可	0
不可	1
条件付き可	8

質問1 救急車の搬送実績集計の有無

集計あり	9
集計なし	4

質問3 受入先の選定で課題に感じていること

1. 受入先医療機関が少なく、決定までに時間を要する。 2
2. 管轄エリアを超えて受入先を探すことが多く、搬送時間が長くなる。 4
3. その他(自由記入) 10

医療を守る住民への啓発活動の取組み状況調査

【質問1】 住民向け啓発活動実施状況について

実施あり	18
実施なし	5

【質問2】 啓発活動の件数

	主催・共催	その他
H20年以前	1	2
H21年度	10	4
H22年度	21	15
H23年度	14	4

【質問3】 NPO等の協力の有無

協力得た	12
協力求めず	10

※ 熊野町 H23年度実施のため未定と回答
啓発活動を複数回答した市町があるため計が18市町とならない

テーマ

1.救急車の適正利用について	7
2.特定の医療機関に関わるもの	6
3.受療行動など住民の意識に関わるもの	18
4.かかりつけ医について	6
5.その他	16

対象者

1.一般住民	23
2.患者・患者家族	3
3.保健・医療福祉関係者	10
4.その他	7

方法

1.講演会の開催	13
2.シンポジウム、パネルディスカッションの開催	9
3.ポスター掲示、パンフレット等の配布	10
4.市町が発行する広報紙に掲載	13
5.市町のホームページに掲載	6
6.その他	8

評価調査の実施の有無

実施あり	8
実施なし	16

※ 熊野町・坂町 H23年度実施のため未定と回答
啓発活動を複数回答した市町があるため計が18市町とならない

【質問 4】 課題だと感じること

- ・一般的に、啓発活動に関心が高い層ほど、コンビニ受診等の問題行動が少ないため、啓発方法・対象者を工夫する必要がある。（広島市）
- ・正しい情報を広く確実に提供する手段（坂町）
- ・小児救急医療講演会に限ると、参加しやすくするためには、地域ごとの出前型での開催や保育所との開催の必要性を感じた。
- ・市内においても地域が抱える医療体制の課題が異なるため、テーマがしぼりにくく、また解決が難しいことが多いので啓発活動が難しい。（安芸高田市）
- ・啓発活動の後、住民を具体的にどのように導き出すのが工夫が必要と感じた。（地域医療を守る会など組織だった行動など）（安芸太田町）
- ・より多くの人に参加してもらうこと。（大竹市）
- ・市民が知る機会を増やすこと。
- ・無関心者への啓発。（呉市）
- ・市内で分娩が出来なくなり、市民からは市内に分娩再開の要望も聞かれるが、医師確保等が困難である。また、小児科も今までは県立安芸津病院が夜間救急対応をしてもらっていたが、それも徐々に難しくなってきたおり、産科・小児科は大変厳しい状況になってきている。（竹原市）
- ・一般住民に対する効果的な広報活動（いかにして関心を持ってもらえるか）（東広島市）
- ・医療を守るためには、関係機関が地域と連携協働をしなければならない。それには、住民の責務も重要であることを広く周知する必要がある。（尾道市）
- ・周知徹底が難しい。方法を模索する必要がある。（世羅町）
- ・住民側から限られた医療資源を守ろうという動きが見られない。
- ・医師不足等により、小児・産科・救急が年々厳しくなっている情報を市民と共有化することが課題。併せて持続的な啓発が必要と思われる。（福山市）
- ・町立病院は指定管理者制度で管理運営は社会医療法人に委ねており町単独、法人単独、議会単独での開催が難しく、指定管理者、開設者双方へ問題ないテーマで行うこととなる。（神石高原町）
- ・医師不足や看護師不足等の厳しい医療環境の中で、医療機関が頑張っておられる現状を市民の皆さんに理解していただくことが重要であると感じている。そのための広報活動が必要であり、医療を守っていくためには、医療従事者と市民との信頼関係を構築することが第一と考える。（庄原市）

【質問 5】 実施することが難しい理由

- ・一般的に、啓発活動に関心が高い層ほど、コンビニ受診等の問題行動が少ないため、啓発方法・対象者を工夫する必要がある。（広島市）
- ・当町では、医療全般を取り扱う担当課が決まっていないため。また、町内に医療機関が多く、広島市にも近いことから、職員に医療を守る意識が不足しているため。（府中町）
- ・担当者に啓発活動を計画する余裕が無いので、例えば講演会であればいくつかの内容から選べるような事業であれば実施できるかもしれない。（安芸高田市）
- ・特に困難な事は無いが、あまり病院や医師が忙しく大変なことばかり訴えると、病院や医師に対する不信感や不安を与えることになってしまうのではないかと危惧するところはある。住民にうまく伝える必要がある。（安芸太田町）
- ・本町においては、救急病院に患者が集中しないように、祝祭日休日における在宅当番医の情報について、町広報誌及び、全町の音声放送を利用し広報を行っており、本町の地域保健対策協議会においても、さらなる啓発活動への要望も現在でいていないため。（北広島町）
- ・講演会を開催する場合、参加する方は比較的医療や健康などに意識の高い方で、参加がのぞまれる意識の低い方の参加が少ないこと。（大竹市）
- ・無関心者に関心を持ってもらうための工夫。（呉市）
- ・啓発活動は、効果がすぐに現れるものではなく効果の検証が難しいために、継続して事業を実施することが難しい面がある。（東広島市）

- ・テーマ（救急・受療に対する意識の向上・かかりつけ医の必要性等）が広く、高齢者が多い本町において、いかにわかりやすく周知をしていけばいいか試行錯誤している現状があります。（大崎上島町）
- ・緊急性がない夜間受診の問題や救急車の適正利用に関する問題等に関心はありますが、現在、市内ではどのような状況なのか把握していないのが現状です。
- ・また、市民運動として医療に関する具体的な要望がない状況で、どのような内容や啓発方法がいいのか、また、市民の意識に届くのか掴んでいない状況です。（三原市）
- ・住民に対して普及啓発活動を広く行っても、医療現場の体制や医師の考え方、行政の対応が確立されていなければ住民が戸惑い、また批判も出てくるのではないかと思う。（尾道市）
- ・地域医療を守るため、町民全体への啓発活動は必要であると考えますが、通常業務におわれ、行えていない。今後、全世帯への啓発活動を検討していく。（世羅町）
- ・住民側からの危機感が感じられない。（現状は厳しいが、まだ対応できているためだと思われる。）（福山市）
- ・講師を広島や他の地域から招聘すると時間的な制約が多い。また、地域医療関係者に声をかけるとなると準備職員等の負担が多くなる。（神石高原町）
- ・広大な面積を有する本市において、市民の皆さんに医療を守るための一体感をどのように構築するかが課題になると考えている。（庄原市）

【質問6】 意見等

- ・今後ますます厳しくなる医療体制について、住民向けの啓発活動は重要であることは認識しているので、できることからやっていきたい。（安芸高田市）
- ・平成21年12月に開催したシンポジウムでは、県からのシンポジストの参加や講師料等の運営費補助をいただき非常にありがたかった。続けて県のご支援をいただきたくお願いいたします。（安芸太田町）
- ・県では市町に対してアンケート等を行う機会が多いと思いますが、結果を取りまとめられたら市町へも情報提供等フィードバックをお願いします。（呉市）
- ・地域医療について、講演していただける講師のリストなどあれば、教えていただきたい。（竹原市）
- ・現在は、県内各市町がそれぞれで啓発活動を行っているが、例えば、現在がん対策プロジェクトチームで取り組まれているように、県と県内全市町で共同して啓発活動を行うことを検討してもよいのではないか。（東広島市）
- ・現在、地元医師会の協力を得ながら、各種疾病に対する知識を得るため、各先生方に講演をしていただいています。
- ・普段の健康状態を把握し健康維持ができるよう、町が実施する特定健診の受診の推進を各戸配布によるチラシで周知しています。（大崎上島町）
- ・まず、医療現場でどのような事が行われているか、行政が医療を守るための施策としてどのような事を行っているのかを、住民に分かり易く周知していくことが必要だと思う。（尾道市）
- ・市長会を通じて国に対して要望もしているが、初期～3次救急の役割や、コンビニ受診の防止など、医療を守るために国を主体に全国的なキャンペーンや啓発活動をしてほしい。（各自治体でも行っているが、国民の関心が弱い。）（福山市）
- ・神石高原町に代表されるような中山間地の医療を守っていくためには効率性、収益性等で算定された基準に当てはめて計算、配置されると成り立たない。住民への啓発も必要だが、国民等しく医療を受けられるよう、社会保障（医療）の制度をコントロールする関係者への啓発を十分に行うべきではなかろうか。（神石高原町）
- ・医療を守る住民参画の取り組みをされている先例地の意見を聞く場（講演・シンポジウム・円卓意見交換会など）を設定していただきたい。（庄原市）

救急車の適正利用を促す事業への取組状況調査 回答

【質問1】 救急車の利用実態調査の有無

調査あり	調査なし
3	10

【質問3】 啓発活動の実施状況

実施あり	実施なし
12	1

救急車の搬送実績についての調査 回答

【質問1】 救急車の搬送実績集計の有無

集計あり	集計なし
9	4

【質問2】 搬送実績集計の情報提供可否

可	不可	条件付で可
0	1	8

【質問3】 受入れ先選定で課題に感じていること

1 受入れ先医療機関が少なく、決定までに時間を要する。	2 管轄エリアを越えて受入れ先を探すことが多く、搬送時間が長くなる。	3 その他(自由記入)
2	4	10

広島県地域保健対策協議会 医療を支える環境づくり特別委員会

委員長	田妻 進	広島大学病院総合内科・総合診療科
委員	池田 政憲	国立病院機構福山医療センター
	市本 一正	広島市健康福祉局保健部保健医療課
	岩崎 泰昌	広島大学病院
	宇津宮仁志	広島県健康福祉局保健医療部医療政策課
	吉川 正哉	広島県医師会
	佐原 正伸	尾道市福祉保健部健康増進課
	竹内 啓祐	広島大学医学部
	武澤 巖	安芸太田病院
	土手 慶五	安佐市民病院
	内藤 博司	広島市民病院
	西田 英司	庄原市保健医療課
	檜谷 義美	広島県医師会
	兵藤 純夫	広島市立舟入病院
	平谷 優子	ひろしまこども夢財団
	堀江 正憲	広島県医師会
	榊岡 正一	広島市消防局警防部